

議 事 録

会 議 名	令和6年 第6回 寒川町農業委員会 定例総会		
開催日時	令和6年6月25日(金)午後1時30分から	開催形態	公 開
開催場所	寒川町民センター 3階講義室		
出席委員	農業委員 会長：8番 中村 基寛 委員：2番 金子イツ子 3番 市川 幹雄 4番 五島 修一 5番 福岡 喜輝 6番 三澤 伸喜 7番 相田 孝 <div style="text-align: right;">計7名</div>		
欠席委員	1番 大久保泰明		
農業委員会事務局	事務局長：西島雄一 主幹：吉田慎也 主査：前田大樹 主任主事：吉岡聡巳		
傍聴人			
議 事	日程 第1 農地法第3条の規定による許可申請について 日程 第2 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について		
会議の概要	<p>会 長：ただ今から、令和6年第6回定例総会を開会いたします。欠席委員は、1番1名です。出席委員は8名中7名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。本日の議事録署名人に、5番と8番を指名いたします。</p> <p>会 長：それでは、総会次第の日程により議事を進めさせていただきます。初めに、日程第1、農地法第3条の規定による許可申請について、議案番号33号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p> <p>事務局：（議案番号33号を朗読）</p> <p>（説明）当案件は、位置図にありますとおり岡田地区の市街化調整区域内の農地2筆です。譲受人は、トラクターや管理機、ハンマーナイフ等を所有しており、本人ほか2名で、露地野菜を作付しています。自宅から当該地までの通作距離は約500mで、徒歩約5分です。また、権利を有するすべての農地を効率的に耕作し、農作業に従事する日数が年間150日以上であるため、今回の権利の設定による周辺農地への影響はありません。以上のことから、農地法第3条第2項各号には該当しませんので、許可条件の全てを満たしていると考えられます。</p> <p>会 長：続いて、地区担当農業委員である6番から農地法の観点から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p> <p>6 番：6月19日事務局職員と現地確認しました。譲受人は専業農家であり、他の農地でもしっかりと耕作しており、農地法の要件を満たしていると考えますので問題ないと思います。</p> <p>会 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。</p> <p>（委員より意見、質問なし）</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号33号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>事務局長：総員挙手</p> <p>会 長：では総員挙手ですので、議案番号33号は原案のとおり許可書を交付することに決定いたします。次に、日程第2、農地法第5条第1項第6号の規定に</p>		

	<p>よる届出について、報告番号42号から48号の7件を、一括して事務局より報告事項の説明をお願いします。</p> <p>事務局：農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、議案書のとおり7件届出がありました。いずれも添付書類含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理いたしました。</p> <p>会 長：ただいまの報告について、発言のある方は挙手願います。 (委員より意見、質問なし)</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。特に発言が無いようですので、報告事項については了承されたことといたします。 最後に、その他として、審議事項はありますでしょうか。 (特になし)</p> <p>会 長：では、以上をもって、令和6年第6回寒川町農業委員会定例総会を閉会いたします。</p>
資 料	1. 令和6年第6回定例総会議案及び位置図

議事録署名人 福岡 喜輝 議事録署名人 中村 基寛

本議事録は、令和6年7月25日、承認・署名を得て確定しました。